

## 「高松市環境基本計画（案）」についてのパブリックコメント実施結果

本市では、平成28年1月22日から2月19日までの期間、「高松市環境基本計画（案）」についてのパブリックコメントを実施しました。いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を、以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

1 意見総数 12件（4人）

2 いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方

※ 提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化若しくは文言等の調整をしています。

御意見（要旨）	市の考え方
<p>香川県では、無人のコインランドリーからの臭気による頭痛等の健康被害に関して、周辺住民を保護する法的根拠が存在せず、住民の健康を損ない、生活環境に大きな損害を与えるものとなっている。特に、児童への健康面への影響が懸念される。</p> <p>環境基本計画の中で対応し、「安心できる高松の暮らし」が実現できることを望む。</p>	<p>「無人型コインランドリー」を含め、事業活動に伴って発生する悪臭については、悪臭防止法に基づき対応しています。</p> <p>御意見の柔軟剤等による臭気など、本市の規制対象となっていない臭いについては、今後、悪臭の規制のあり方を考える中で、調査・研究を行ってまいりたいと存じます。</p>
<p>こども農園について、幼稚園等のそばに遊休地があるのを見かける。幼稚園等とNPO法人との連携で、農園を設置することもできるのではないか。</p>	<p>こども農園は、高松市内の耕作放棄地等の農地を利用し、子どもたちが農園で農作物を収穫できるよう整備して、農作業を通じて自然にふれあえる機会を提供し、子どもたちの健やかな成長を助けることを目的とした事業です。対象の農地は、子どもたちが使用するため、農園の整地、灌水等目的達成のための積極的な配慮や指導が可能であることが条件となっております。また、こども農園は子ども会等の団体で利用いただくものであるため、利用団体（子ども会等）と農地所有者との協議も必要となります。</p> <p>本市としては、子ども会や子どもを対象とする団体等に幅広く、事業の継続、新規参入を呼びかけるなど、農園の設置と整備に努めてまいりたいと存じます。</p>

<p>「里山」の記載はあるが、「里海」と記載されていない。海ごみ対策事業に関して、県と市が一層連携して推進していくことを期待する。</p>	<p>本市では、里海の保全に向けた取組として、海ごみ対策事業を推進しておりますので、計画の本文中でも「里海」の表現を追加いたします。</p> <p>また、県との連携については、今後もより一層推進してまいりたいと存じます。</p>
<p>森林づくりの促進について、森のようちえんや就労支援など、人材育成を考えてほしい。</p>	<p>林業関係者に対する就労支援は、毎年、森林団体育成費として、主な林業事業主体である森林組合に経営基盤の強化や雇用の安定化を図るために補助しており、今後とも継続していく予定でございます。</p> <p>また、「いざ里山」市民活動支援事業やフォレストマッチングの参加団体では、多くの子どもが森林づくりに参加をしており、可能な限り森林教育が行える環境作りをお願いしているところでございます。</p>
<p>自動車交通公害対策の推進について、排気ガスが増えているように感じるが、個人レベルではない取組が必要ではないか。</p>	<p>自動車からの排気ガスについて、直接の規制は、国等により行われています。</p> <p>本市では、公共交通機関の利用を推進することにより自家用車等の利用が縮減されることから、市域全体として排気ガスによる大気汚染の防止に努めています。</p> <p>なお、大気中における自動車排出ガス等からの影響を把握するため、市内7か所で自動測定器を使用し、いおう酸化物等を測定していますが、排気ガスが原因とされる物質の環境基準は達成されている状況です。今後とも状況把握を行い、大気汚染の防止に努めてまいりたいと存じます。</p>
<p>クリーン作戦に参加する親子が増えるような広報等を望む。</p>	<p>これまでクリーン作戦の中では、樹木医による植物の観察会や地元スポーツ選手との環境クイズなどを開催してきました。今後も、様々な機会を通じて広報を行い、親子での参加者の増加に努めてまいりたいと存じます。</p>

<p>環境問題を解決し、自然界のバランスを整えてくれるような自然エネルギーの普及を望む。</p>	<p>本市では、日射量が多いという特性から、太陽エネルギーの利活用を促進しており、住宅用太陽光発電システム設置の促進、市有施設への太陽光発電システムの導入のほか、太陽光発電事業者への市有地の貸出も実施しています。また、その他の再生可能エネルギーの利用促進にも取り組んでいます。環境基本計画の中でもこれらについて記載しており、今後も継続して取り組んでまいりたいと存じます。</p>
<p>太陽光発電について、四国電力の受け入れ可能な発電量が一杯になったとの理由で、新規の買取を停止していると聞いている。</p> <p>このような状態で「私たちにできること」として示すのは、少々違和感がある。</p>	<p>再生可能エネルギーの発電による電気の買取については、四国電力は、「電力が供給過剰となった場合に、発電者が出力制御を受ける可能性がある」ことを条件に、現在も引き続き買取契約を行っている状況です。また、住宅用太陽光発電（10kW未満）による電気を自家で消費する分については、制限の対象となっておりません。このようなことから、今後とも、太陽光発電の普及促進を図ってまいりたいと存じます。</p>
<p>水利用の目標値について、1人1日平均水道使用量の目標値は、現在値よりあまり減らしていない数値であり、もう少し減らしたい。</p>	<p>水の利用効率が悪い1人世帯が増加していることから、それを反映した目標値としたものでございますが、啓発活動や節水機器の普及促進などにより、さらなる使用量削減に努めてまいりたいと存じます。</p>
<p>大気環境について、環境指標一覧では騒音、粉塵とも達成率が100%で十分との意見であるが、実測値の場所が不明であるので納得できない。</p>	<p>環境指標として示した騒音、粉塵等の項目については、市域全体の状況を把握するため、代表的な地点で測定しております。「騒音に係る環境基準の達成率（一般地域）」については市内20か所、粉塵量を確認する「大気に係る環境基準（浮遊粒子状物質）の達成率」については市内7か所の測定局で測定を行っております。</p>

<p>ごみの処分について、高齢者にとってごみの分別が難しいという現実をどうするか。</p> <p>また、資源の有効利用がどのように展開されているかを示したい。</p>	<p>家庭ごみの減量及び再資源化を促進するため、日頃から市民の皆様へ、家庭ごみの分別に御協力をいただき感謝しております。今後、高齢者も含め、市民の皆様にとって、より分かりやすい周知啓発に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>また、資源ごみの有効利用につきましては、環境基本計画が施策の方針や全体像を示したものでありますことから、計画の中で示すことは困難と存じますが、具体的な有効利用の方法などにつきまして、広報紙やホームページ等を活用して、周知啓発してまいりたいと存じます。</p>
<p>全体について、少々抽象的な表現が多く、「私たちにできること」も新鮮味がなく、モチベーションに欠ける。もっと市民が理解できるようなかみ砕いた文章にしてほしい。</p>	<p>本計画は、限られた紙面の中で、本市の環境全体を対象とするものであるため、ややもすると抽象的な表現が多いような印象を受けられるかもしれません。</p> <p>個別の施策、取組を行う際には、具体的なパンフレットの作成や、広報紙を通じた周知啓発など、できる限り分かりやすく市民の皆様へ情報発信し、やる気を引き出せるよう努めてまいりたいと存じます。</p>